

令和5年度 事業実施の〈概要報告〉

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

「特定非営利活動法人 コミュニティネット山陰」

〈主な事業の実施概要〉

1. 団体の5年度目標に添い、地域に於ける〈持続可能で安全・安心なく消費者市民社会〉の創造に向けて啓発活動を推進。特殊詐欺消費者被害防止や”SDGs”の推進に向け、高齢者～青少年を対象に講演会等を実施し消費者モラル向上に努めた。
2. 広域普及を目標に、「高齢者の特殊詐欺被害防止」や”SDGs”活動に於ける〈エシカル消費〉推進の協力をお願い等の”街頭啓発活動”を大型商業施設、、アーケード街、JR米子駅前周辺等で協力依頼し配布、また、高齢者福祉・介護施設・学校等へ郵送により「特殊詐欺被害防止の啓発冊子」・「協力依頼状」や”出前講座”案内をするなど、前年度に続き継続実施した。
3. 初企画で、人権尊重社会を目指して、人権尊重啓発の〈シンポジウム〉を開催。※各事業に際し、「コロナ禍」対策に務めた。

事業名	事業内容	実施日時	実施場所等	従業者の取組み人数	受益対象者の範囲及び人数	活動経費(千円)
1. 持続可能な「消費者市民社会」創造に向け消費者力向上を目標とした啓発活動の継続推進を行う。	安全・安心なく持続可能な消費者市民社会の創造〉を目指して、地域社会の消費者力の向上の為の支援・啓発事業を”継続は力なり”を確信し、昨年度に引き続き実施した。	令和5年5月	米子市「義方公民館」 (期間内2回)	7人	地域住民など 約60人	8
	(1)消費生活者の「消費モラルの向上」に向けた講演・懇談会の実施。	令和5年5月	中学校・高等学校 (期間内大・小 3回)	6人	学生・教諭など 約270人	39
	(2)成年年齢の引き下げに対応、「若者の特殊詐欺被害防止や対処法」の啓発講演会研修会の実施。	令和5年5月 ～12月	公民館・福祉・介護施設等。(期間内5回)	9人	地域住民・入所者 等約210人	29
	(3)「高齢者など弱者を対象に「特殊詐欺被害防止や、その対処法」講演・懇談会の実施。	令和5年4月 ～12月	大型商業施設・アーケード街等。(期間内4回)	15人	地域高齢者・住民 等約490人	47
	(4)広域啓発を目標に「特殊詐欺被害防止」”街頭啓発活動”を大型商業施設等で実施。	令和5年7月	中・西部地区の公民館 高齢者福祉・介護施設 など。(期間内1回)	4人	入所者・地域住民 学校等約300人	71
2. SDGs目標NO, 5, 10, 11, 12を念頭に「持続可能な地域社会」創造の推進を図る。	(1)「エシカル消費」の推奨や「食品ロスの削減に向けた講演・懇談会、研修会など。	令和5年4月 ～7月	公民館・自治会など。 (期間内大・小6回)	11人	役員・地域住民など 約380人	33
	(2)人権尊重の地域社会を目指した。鳥取県との共催 「人権シンポジウム」の開催など。	令和5年10月	米子コンベンション 「国際会議場」など (期間内2回)	11人	招待客・地域住民 など約140人	545
3. 消費者の立場で地域環境や創生事業を考察する為の企業視察・懇談会の開催。	(1)事業所の視察・懇談会の実施。 消費者として提言、提案、意見交換等により共通理解・認識を深める事を目的に実施する。※昨年に続き「コロナ禍」の為中止。	令和4年9月～ 令和5年2月	境港市「三光」 湯梨浜町「鳥取県環境衛生環境研究所」等。	一	「コロナ禍」の為、 次年度繰延べ。	一

令和5年度事業費 合計772千円

令和5年度事業の実施報告

令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

特定非営利活動法人 コミュニティネット山陰

1. 事業の成果

(1)基本理念に添い「特殊詐欺防止」「持続可能な消費者市民社会の創造」に向け講演会を期間内(2回約60人)実施。(2)増加傾向の高齢者等弱者の「特殊詐欺被害防止」に向け「啓発講演会」を行い、消費者モラルの向上を図った(期間内5回約210人)。(3)SDGs目標に向け、「エンカル消費」や「食品ロスの削減」の啓発講演・懇談会を(期間内6回約350人)、小～高校生対象に(期間内4回約400人)実施。(4)増加傾向の特殊詐欺被害防止の広域訴求に向け手渡し配布の「街頭啓発活動」を実施(期間内4回約490人)。(5)郵送で「特殊詐欺被害防止の啓発喚起」や「出前講座」案内を実施した(期間内1回300通)。(6)県と共催し「人権啓発シンポジウム」等を実施(期間内2回約150人)。など。

2. 事業の実施に関する事項

※開催に当たっては、「コロナウイルス感染症」を避ける為、「綿密な装備で対応致しました。

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業員 の人数	範囲及び人数	(千円)
持続可能な社会創りを目指し、(1)地域社会の安全・安心に向け、「特殊詐欺消費者被害の未然防止」講演・懇談会実施。(2)持続可能な社会創り「SDGs」活動目標NO.11, 12にスポットを当て、「エンカル消費」の推奨や「食品ロス削減」を推進する活動。(3)広域訴求に向けて、アーケード・大型商業施設等での、啓発冊子・チラシ等手渡しによる「街頭啓発活動」の実施。(3)高齢者・介護施設・公民館などへ郵送による「啓発初資料」・「出前講座」の案内のお届けによる啓発の徹底、など。 ※米子警察署より特殊被害防止協力団体「委嘱活動。	・公的年金支給日を控え高齢者の特殊詐欺被害防止の為の「街頭啓発活動」を実施。	令和5年4月8日(土)	米子だんだん広場・JR米子駅前周辺。	4人	通行人等約110人	10
	・「大山カレッジ」併催、「エンカル消費に繋ぐSDGs」に取組もう」講演会。	令和5年4月18日(木)	西伯町「中山町公民館」	1人	地域住民等約24人	2
	・米子市義方公民館「義方成人大学」併催、「特殊詐欺被害の現状とその対処法」講演会の開催。	令和5年5月16日(火)	米子市(義方公民館)	2人	地域住民32人	8
	・5月消費者月間協賛～移行行く時代に向けて～地域と共に40年」講演会の開催。	令和5年5月20日(土)	新日本海新聞社3階「ふれあいホール」	5人	団体会員、招待客など約30人	—
	・米子市「富益公民館」松蔭ふれあい塾」、併催「高齢者の特殊詐欺状況とその対処法」講演会。	令和5年5月30日(火)	米子市「富益公民館」	2人	地域住民28人	4
	・米子市福米東学校PTA研修会、併催「sdgs活動とエンカル消費。	令和5年6月26日(月)	米子市立福米小学校	2人	生徒、教師など102人	10
	・米子市立福米東小学校「総合学習」併催、「SDG」に繋ぐエンカル消費の重要性とは」講演会。	令和5年7月4日(火)	米子市立福米東小学校「視聴覚教室」	2人	5年生、教師など約115人	11
	・高齢者等弱者の特殊詐欺被害防止へ「福祉・介護施設」「学校」等へ郵送で注意喚起や出前講座案内。	令和5年7月6日(木)	団体の事務所	4人	施設・公民館・学校等約300人	71
	・大山公民館「高齢者学級」SDGs」にスズメ！併催、「高齢者の特殊詐欺被害の現状と課題」講演会。	令和5年7月26日(水)	大山公民館	1人	地域住民30人	4
	・8月の公的年金支給日に向けて特殊詐欺被害防止の「街頭啓発活動」実施。	令和5年8月8日(火)	米子市西福原「米子しんまち天満屋」・駐車場周辺	4人	来店者等130人	13
	・米子市崎津公民館「崎津ワクワク学び大学」、併催、「高齢者の特殊詐欺被害の現状とその対処法」講演会。	令和5年8月25日(金)	米子市「崎津公民館」	2人	地域住民32人	4
	・北栄町老人保健施設「セラピア」に於ける「高齢者を狙う特殊詐欺被害の現状とその対処法」講演会。	令和5年9月15日(金)	北栄町老人保健施設「セラピア」	2人	入所者、地域住民32人等約40人	6
	・令和5年度米子警察署「特殊詐欺消費者被害防止協力団体」委嘱式	令和5年9月20日(水)	鳥取県警米子警察署	1人	各衣装k団体など約10人	—
	・公的年金支給日に向け「コロナ禍」の下で増加傾向の「特殊詐欺被害防止」の為、「街頭啓発活動」の実施。	令和5年10月7日(土)	まるごう東福原店・ダイレックス周辺	3人	来店者・通行人等120人	11
	鳥取県との共催・シンポジウム「人口減少時代を迎え人権尊重の街づくりをかんがえる」講演会の開催。	令和5年10月23日(月)	米子コンベンションセンター2階「国際会議室」など。	10人	招待団体、県民等約140人	537
・鳥取市賀露地区公民館「故郷学習」併催、「高齢者の特殊詐欺被害の現状とその対処法」講演会。	令和5年11月22日(水)	鳥取市賀露町「賀露神社会館」	2人	地域住民約80人	11	

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業員の人数	範囲及び人数	(千円)
	・米子市立福池中学校の於いて「青少年の特殊詐欺の現状と対処法」講演会の開催。	令和5年11月30(木)	米子市立福生中学校「体育館」	2人	中学3年生、教諭など約120人	11
	・日野高校「成年年齢の引き下げに伴う特殊詐欺被害の心得」と「SDGsから学ぶ食品ロスの削減」講演会。	令和5年12月11日(月)	鳥取県立日野高等学校	2人	専攻科生徒など約15人	2
	・、歳末年金の支給日に向けて増加傾向の特殊詐欺被害防止の為に「街頭啓発活動」の実施	令和5年12月12日(火)	えるもーる商店街・JU米子高島屋・角盤郵便局周辺	4人	通行人等約130人	13
	・米子市「福生中学校へ〈人権尊重啓発冊子〉の寄贈	令和5年12月21日(木)	米子市福生中学校〈校長室〉	2人	人権啓発冊子130人分	13
	・大山老人クラブ「新春研修会」併催、「持続可能な社会にに向け、食品ロスの削減に取り組もう」講演会。	令和6年1月22日(月)	西伯町「緑水園」	2人	地域住民約50人	5
	・大山町婦人団体連絡協議会「新春研修会」併催、「SDGs」を实践しよう！講演会の開催。	令和6年1月23日(か)	大山町「大山公民館」	1人	地域住民約24人	2
	・「成年年齢の引き下げに伴う特殊詐欺被害防止」「SDGs」を推進しよう！〈啓発冊子〉の寄贈。	令和6年2月8日(木)	境港市立第1中学校	2人	担当教諭、3年生等約130人	13
	・米工会「総会」併催「SDGsにつなぐ「食品ロスの削減」講演会。	令和6年3月17日(日)	大山町「健康福祉センターなわ」	1人	地域住民約40人	3
	・曹洞宗「人権学習」人権尊重の社会を推進しよう！講演会	令和6年3月27日(水)	大山町「健康福祉センターだいせん」	1人	地域住民約40人	4
会議・研修会等	・米子市環境をよくする会令和5年度総会への出席。	令和5年5月25日(木)	米子市役所4階402会議室	1人	市役所部課長会員等約60人	—
	・鳥取県令和5年度助成金合同説明会&懇談会への出席。	令和5年7月25日(月)	倉吉市未来中心セミナールーム3	1人	団体など約30人	—
	・令和5年度鳥取県消費者団体代表者連絡会議の開催への出席。。	令和5年7月26日(水)	エキパル倉吉1階セミナールーム	2人	各団体など約20人	—
	・令和5年助成金合同説明会&懇談会への出席。	令和5年8月3日(木)	エキパル倉吉1階多目的ホール	1人	団体等約30人	—
	・令和5年度とっとり消費者大学公開講座への参加。	令和5年8月4日(金)	米子市文化ホール	1人	各団体・一般など約30人	—
	・米子市環境をよくする会「秋季一斉清掃打ち合わせ会」の開催への出席。	令和5年8月9日(水)	・米子市クリーンセンター3階301会議室	1人	会員など50人	—
	・10月合同開催の「人権啓発シンポジウム」事前確認合同打ち合わせ会	令和5年8月10日(木)	鳥取県庁5階会議室	2人	担当者など5人	—
	・10月度開催予定「人権啓発シンポジウム」のシンポジストとの第1回打ち合わせ会。	令和5年8月29日(火)	米子市新開「本の学校」2階会議室	2人	シンポジストなど7人	2
	・10月度開催予定「人権啓発シンポジウム」のシンポジストとの第2回打ち合わせ会。センター担当調整	令和5年8月30日(水)	米子コンベンション2階会議室	3人	シンポジスト等5人	2
	・10月度「人権啓発シンポジウム」実行役員の最終打ち合わせ会。	令和5年10月3日(火)	米子コンベンションセンター1階	3人	シンポジスト等5人	—
	・とっとり消費者大学公開講座への出席	令和5年10月26日(木)	米子コンベンションセンター	2人	各団体など約40人	—
	・令和5年度中国四国農政局と消費者団体との懇談会への出席。	令和6年1月17日(水)	鳥取第1合同庁舎共用6階会議室	2人	各消費者団体約20人	—
	・米子市環境をよくする会役員会への出席	令和6年1月31日(水)	米子市クリーンセンター 3階301会議	1人	主催者・役員等約20人	—

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業員の人数	範囲及び人数	(千円)
	・「令和5年度とっとり消費者大学公講座」への出席	令和6年2月6日(火)	米子コンベンションセンター2階第3会議室	1人	各団体・一般等約	—
	・米子市環境をよくする会」令和6年度総会への出席。	令和6年2月7日(水)	米子クリーンセンター3階会議室	1人	会員等約50人	—
奨励。表彰など	・「令和5年度米子地区防犯功労者表彰の受章。	令和5年7月14日(金)	米子警察署3階大会議室	1人	米子市地区防犯役員等約50人	—
		令和 年 月 日()		人	人	
企業視察・懇談会	湯梨浜町・「鳥取県環境衛生研究所」境港市「サンコウ」「米子水道局」を計画するも「コロナ禍」の為、年度繰り越しとした。	令和 年 月 日()	未定	人	人	
		令和 年 月 日()		人	人	—
令和5年度理事会、総会の実施	令和5年度「特定非営利活動法人コミュニティネット山陰」の通常理事会・総会の開催。	令和5年5月20日	新日本海新聞社西部本社 3階”ふれあいホール”	5人	出席者 理事12人 団体会員42人	—

令和5年 事業費総合計 772千円

様式（法第28条第1項「前事業年度の財産目録」）

令和5年度 財産目録

令和6年3月31日

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰

(単位:円)

科 目	金 額	金 額	金 額
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
手元現金	12,099		
山陰合同銀行 普通預金	826		
鳥取銀行 普通預金	500		
ゆうちょ銀行 普通預金	780		
ゆうちょ銀行 郵便振替	790		
未収金	0		
流動資産合計		14,995	
2 固定資産			
有形固定資産	0		
有形固定資産 計	0		
無形固定資産	0		
無形固定資産 計	0		
投資その他の資産	0		
投資その他の資産 計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			14,995
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	0		
預り金	0		
流動負債 合計		0	
2 固定負債	0		
固定負債 合計		0	
負債 合計			0
正味財産			14,995

上記の通り相違ないことを証明します。

令和6年5月9日

特定非営利活動法、コミュニティ
理事長

様式（法第28条第1項「前事業年度の計算書類（貸借対照表）」）

令和5年度 貸借対照表

令和6年3月31日現在

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	14,995		
未収入金			
流動資産合計	14,995		
2 固定資産		14,995	
(1) 有形固定資産	0		
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産	0		
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産	0		
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			14,995
II 負債の部			
1 流動負債	0		
流動負債 合計	0		
2 固定負債	0		
固定負債 合計	0		
負債 合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			6,041
当期正味財産増減			8,954
正味財産合計			14,995
負債及び正味財産合計			14,995

上記の通り相違ないことを証明します。

令和6年 5月 9日

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰

理事長 大久保 舜晤

様式（法第28条第1項「前事業年度の計算書類（活動計算表）」）

令和5年度 活動計算表

令和6年3月31日現在

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取年会費	106,000	106,000	
2 受取寄付金			
受取寄付金	150,000	150,000	
3 受取助成金			
受取民間助成金	50,000		
受取県助成金	560,000	610,000	
4 事業収益			
事業収益	0	0	
5 その他収益			
受取利息	0		
雑収益	0	0	
経常収益計			866,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
人件費計	0	0	
(2)その他経費			
事業費	772,225		
会議費	0		
通信費	19,912		
事務費	21,953		
雑費	42,956		
旅費交通費	0		
その他経費計		857,046	
事業費計			
2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計		0	
(2)その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	0		
その他経費計		0	
管理費計		0	
経常費用計			857,046
当期経常増減額			8,954
III 経常外収益			
1 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正額		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			8,954
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			8,954
前期繰越正味財産額			6,041
次期繰越正味財産額			14,995

2024. 5. 9

役員名簿

就任期間 令和5年6月1日～令和7年5月31日

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰

役名	氏名	住所又は居所	報酬の有無	就任の期間
理事長	大久保 舜悟		無	} 令和5年6月1日 ~7年5月31日
副理事長	田中 美幸		無	
副理事長	上田 廣子		無	同上
副理事長	坪倉 富人		無	同上
理事	寺谷 寛		無	同上
理事	上村 文乃		無	同上
理事	瀧田 親友朗		無	同上
理事	山田 晋		無	同上
理事	松浦 孝保		無	同上
理事	三嶋 秀文		無	同上
監事	坂口 育子		無	同上
監事	持田 芳二郎		無	同上

(備考)

- 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 「住所又は居所」の欄には、鳥取県特定非営利活動促進法施行条例第3条第1項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載する。
- 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。